

平成27年10月策定

平成30年3月改訂

長与町まち・ひと・しごと創生 総合戦略



長崎県 長与町

目次

I. はじめに	1
II 総合戦略策定の考え方	2
1. 国の「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の基本的な考え方	2
2. 本町の総合戦略の位置付けと計画期間	3
3. 推進体制と検証体制	4
III. 総合戦略関連施策の実施にあたっての基本方針	5
1. 国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の重視	5
2. 本町の地域特性を生かした施策展開	5
3. 戰略を推進するための連携	7
IV. 総合戦略の基本目標	8
1. 長与における安定した雇用を創出する	8
2. 長与への新しいひとの流れをつくる	8
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	9
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	9
V. 具体的な施策展開	10

長与町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

I.はじめに

日本の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）によると、2008年（平成20年）をピークに減少に転じ、2060年（平成72年）には8,674万人になるものと見込まれています。

このような状況を受け、国では新たな重要施策として「地方創生」を掲げ、人口減少と地域経済縮小の克服を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に制定しました。そして、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、これらの課題に取り組むための方針である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を打ち出し、今後5年間の地方創生の具体策を示しました。

一方、本町では、人口減少局面を迎えてはいないものの、今後急速に高齢化が進展するものと見込まれており、将来的には人口減少に転じることが推計されています。社人研推計によると、総人口は徐々に減少していき、2040年（平成52年）には約38,200人（2010年（平成22年）から約10%減少）、2060年（平成72年）には約31,300人（2010年から約26%減少）になるとされています。少子高齢化による自然減、若い世代の転出による社会減がその要因と考えられますが、近い将来の人口減少は、町民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や町の財政にも大きく影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題となることが危惧されています。しかし、その一方で長与町人口ビジョンの推計では、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなえられれば、2060年には約4万人の人口を維持できることが示されています。

地方創生に向けては、地方が自ら考え、そして責任をもって実行していくことが求められます。本町は、消滅可能性都市と言われるような逼迫した状況に陥ってはいませんが、豊かで持続可能な地域社会をつくり上げ、次世代に引き継いでいくために、将来を見据え、しっかりととした戦略を持って取り組んでいけなければなりません。

そこで、本町においては、国からの財源を有効に活用しながら、「まち」、「ひと」、「しごと」の好循環を確立し、「住みたい。住み続けたい。住んで良かったと言われるような幸福度日本一のまち」を目指して地方創生に取り組むこととし、各種の施策や事業をより効果的に集中して進めるため、「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

II 総合戦略策定の考え方

1. 国の「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の基本的な考え方

人口減少と地域経済縮小の克服

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ①「東京一極集中」を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
- ①しごとの創生
 - ・若い世代が安心して働く「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。
- ②ひとの創生
 - ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
 - ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実現する。
- ③まちの創生
 - ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

政策の基本目標

- 〈基本目標①〉 地方における安定した雇用を創出する
- 〈基本目標②〉 地方への新しいひとの流れをつくる
- 〈基本目標③〉 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 〈基本目標④〉 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 本町の総合戦略の位置付けと計画期間

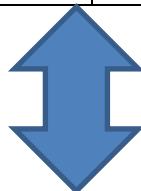
(1) 総合戦略の位置付け

長与町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という）に基づいて本町の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに総合戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行い、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置付けます。

また、平成28年度を始期とする長与町第9次総合計画（以下「総合計画」という。）は、総合戦略と同時並行で策定されたものであり、行政や関係機関をはじめ、住民、各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるまちづくりの指針であるとともに、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針です。そのような趣旨と総合戦略の観点を踏まえ、総合計画においても、総合戦略の施策や事業を最大限採り入れることとします。

さらに、総合計画における3つの戦略プロジェクトである「コンパクトで元気なまちづくりプロジェクト」、「健康づくりと長生き応援プロジェクト」、「ながよ・こどもプロジェクト」は、総合戦略においても重点的に取り組むべき課題です。そのため、経営資源（予算、人材、資産）の重点配分を徹底するとともに、総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行い、両者を密接不可分の町の最上位計画と位置付け、効果的推進に努めます。

長与町第9次総合計画	
戦略プロジェクト	施策
コンパクトで元気なまちづくりプロジェクト	
健康づくりと長生き応援プロジェクト	
ながよ・こどもプロジェクト	施策のうち、地方創生として、特に集中的かつ効率的に取り組むべき施策



長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略

※第9次総合計画との関係図

(2) 計画期間

国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、計画期間は、2015（平成27）年度～2019（平成31）年度の5年間とします。

ただし、今後、総合戦略を踏まえ行う各年度の予算編成の状況や実施結果の検証、総合戦略策定後に新たに策定される各分野の計画などを勘案し、見直しが必要となる場合は、隨時改訂を行います。

3. 推進体制と検証体制

(1) 推進体制

①内部推進体制（長与町まち・ひと・しごと創生本部）

将来の人口減少問題に対して、部局間の意識の共有や施策の横断的・戦略的な事業展開を図るため、町長を本部長とし、各部局長等を構成員とする組織を設置し、まち・ひと・しごと創生に向けた取り組みを推進します。

②住民・産官学金労言の推進組織（長与町まち・ひと・しごと創生推進会議）

まち・ひと・しごと創生を効果・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、住民をはじめ、産業界や教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する組織を設置し、審議を通じて広く関係者の意見が反映されるようにします。

(2) 検証体制

総合戦略の進行管理については、P D C Aサイクルによって、その進捗の達成度や効果などを検証し、改善する仕組みを構築します。

この効果検証の客観性を担保するため、基本目標に数値目標、施策及び事業に重要業績評価指標（K P I）を設定し、目標や施策等の効果を外部委員会である長与町まち・ひと・しごと創生推進会議において検証します。

III. 総合戦略関連施策の実施にあたっての基本方針

1. 国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の重視

国は、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「自立性」・「将来性」・「地域性」・「直接性」・「結果重視」を「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」として掲げ、それに基づいた施策展開の必要性を示しています。

国の政策5原則を踏まえ、本町としてのまち・ひと・しごと創生の5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図ります。

●自立性（自立を支援する施策）

地域・企業・個人の自立に資するものであること。

●将来性（夢を持つ前向きな施策）

夢を持つ前向きな取り組みに重点をおくこと。

●地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

客観的なデータにより、各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を実施すること。

●直接性（直接の支援効果のある施策）

最大限の成果をあげるため、まち・ひと・しごと創生を直接的に支援する施策を集中的に実施すること。

●結果重視（結果を追求する施策）

P D C A メカニズムの下、プロセスよりも結果を重視すること。

2. 本町の地域特性を生かした施策展開

○教育と子育てのまち

本町では、昭和54年の県立長崎北陽台高等学校や平成11年の県立長崎シーボルト大学（現長崎県立大学シーボルト校）の開学により、町内には幼稚園から大学までの教育機関が揃うなど、教育と子育て機能も充実されてきました。

平成27年1月に、県下全域で実施した「結婚・妊娠・出産・子育ての意識調査」結果

によると、子育ての環境や支援の満足度について、「満足」、「どちらかと言えば満足」とした回答者の割合が県下随一となっており、非常に高い評価を得ています。また、教育環境についても、各種アンケートにおいて高い評価をいただいており、全国学力テストにおいては、毎年全科目全国平均を超えるなどの結果が出ています。これはこれまで取り組んできた、児童生徒一人ひとりの能力や実態に応じたきめ細やかな教育により、基礎学力が確実に定着してきている結果であり、教育に関する様々な取り組みの成果であると言えます。

○住宅のまち（ベッドタウン）

本町は、昭和40年代より隣接する長崎市北部の発展とともに宅地の開発が進み、昭和44年の町制施行開始により「長与町」となった頃からは周辺地域からの流入による社会増を中心として人口が激増し、一気に都市化が進んでいきました。現在、長与町の昼夜間人口比率は74.6%（H22国勢調査）となっており、多くの住民が町外へ通勤・通学しています。また、商業においても、地元購買滞留率35.3%（H24消費者購買実態調査報告）となっており、買い物においても近隣市町に大きく依存しているのが現状です。このように本町は、住宅のまち、近隣市町のベッドタウンであるということが最大の特色であると言えます。

○住民主体のまちづくり

本町には、小学校区を基本とした5つの地区コミュニティが組織されており、それぞれにまちづくり計画が策定され、様々な取り組みが住民主体で行われています。総合戦略を推進するためには、このような住民の参画をさらに推進し、住民手づくりのまちづくり活動をさらに活発化させていくことが必要です。

このような特色を踏まえると、本町は、より暮らしやすいまちへの成熟が求められており、公共交通の充実などの生活環境や子育て環境に磨きをかける施策展開が有効であると考えられます。

3. 総合戦略を推進するための連携

1. 長崎県や近隣市町との連携

行政の効率化や住民の利便性の向上を図り、地方創生を実現させるために、長崎県との連携をはじめ、長崎市を中心とした新たな連携の枠組みである連携中枢都市圏を推進します。また、同様の観点から近隣他市町との連携についても模索します。

2. 大学との連携

現在、平成23年に締結した長崎県立大学との包括連携協定により、大学と連携した様々な事業を実施しています。今後は、県内の他大学とも新たな連携を図り、大学の知見を活用し、学生の参画を得て、これまで以上に幅広い取り組みを進めます。

3. 金融機関・民間企業との連携

人口減少問題は、金融機関や民間企業にとっても深刻な課題であることから、その解決に向け、それぞれの立場での意見交換を行い、施策の具体化や推進について、協働した取り組みを推進します。

IV. 総合戦略の基本目標

これまでの観点と、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を重く受け止め、本町の総合戦略では次の4つの基本目標を定めます。

1. 長与における安定した雇用を創出する

本町の農業は、みかんの栽培を中心に行われてきましたが、産地間競争の激化、農産物価格の低迷、耕作放棄地の増加や後継者不足などその環境は非常に厳しくなっています。しかし一方では近年、荒廃地を活用したオリーブ栽培が盛んになってきており、オリーブを活用した6次産業化を進めています。商業については、町内購買率は35%と低く、6割以上を町外に依存しているのが現状です。工業においても、事業所数は減少傾向にあり、平成24年で25事業所と、平成7年に比べ42%減少しており大変厳しい状況にあります。

このような現状を踏まえ、女性や若者、アクティビシニアまで、多様なニーズに対応した雇用環境を創出する取り組みを行いますが、雇用の創出、維持・拡大の観点では、本町産業の各分野（農・商・工）のいずれにおいても、本町のベッドタウンとしての特性を考えると、町単独での取組には限界があり、生活圏を共有する長崎市・時津町との連携が不可欠であると言えます。そのため、長崎市を中心とした圏域全体での取り組みを進めます。

2. 長与への新しいひとの流れをつくる

近年の人口動態を見ると、平成18年度の560人を筆頭に、平成23年度から平成25年度は約200人から300人の大幅な転出超過となっており、進学・就職年齢にあたる15～24歳では、男女ともこの傾向が顕著です。この年齢層の転出は一定やむを得ませんが、転出抑制を図る施策に積極的に取り組み、将来のUターンが可能となるような環境づくりを進めます。

また、移住相談窓口の整備などに加え、本町から都市圏等に進学・就職等で転出した人が、“長与に戻って来たい”と思うことができる意識の醸成やその希望を後押しする仕組み

を構築する等の施策を進め、人口の転入増に取り組みます。加えて各種イベントを通じて、交流人口の拡大に向けた取り組みを進めます。

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口ビジョンによると、本町では住みやすさ、定住意向、まちづくりへの満足度において非常に高い評価を得ており、子育て環境や学校教育についても内外から高く評価されています。

県下全域で実施した「結婚・妊娠・出産・子育ての意識調査」結果を見ると、本町の希望出生率は2.14、結婚意向も88.5%と県内他市町と比べ非常に高い数値となっており、結婚・出産に対する意向が非常に高い地域となっています。このため、結婚や出産を後押しする施策を中心に実施することで、出生率の向上が見込める可能性を秘めており、満足度が高い子育て環境にさらに磨きをかけることで、町外からの子育て世帯の転入等も期待できます。

また、基礎学力の充実などの取り組みにより、非常に高く評価されている学校教育と子育て環境を「長与町の2枚看板」として、効果的に内外に情報発信することにより子育て世代の人口増を図ります。

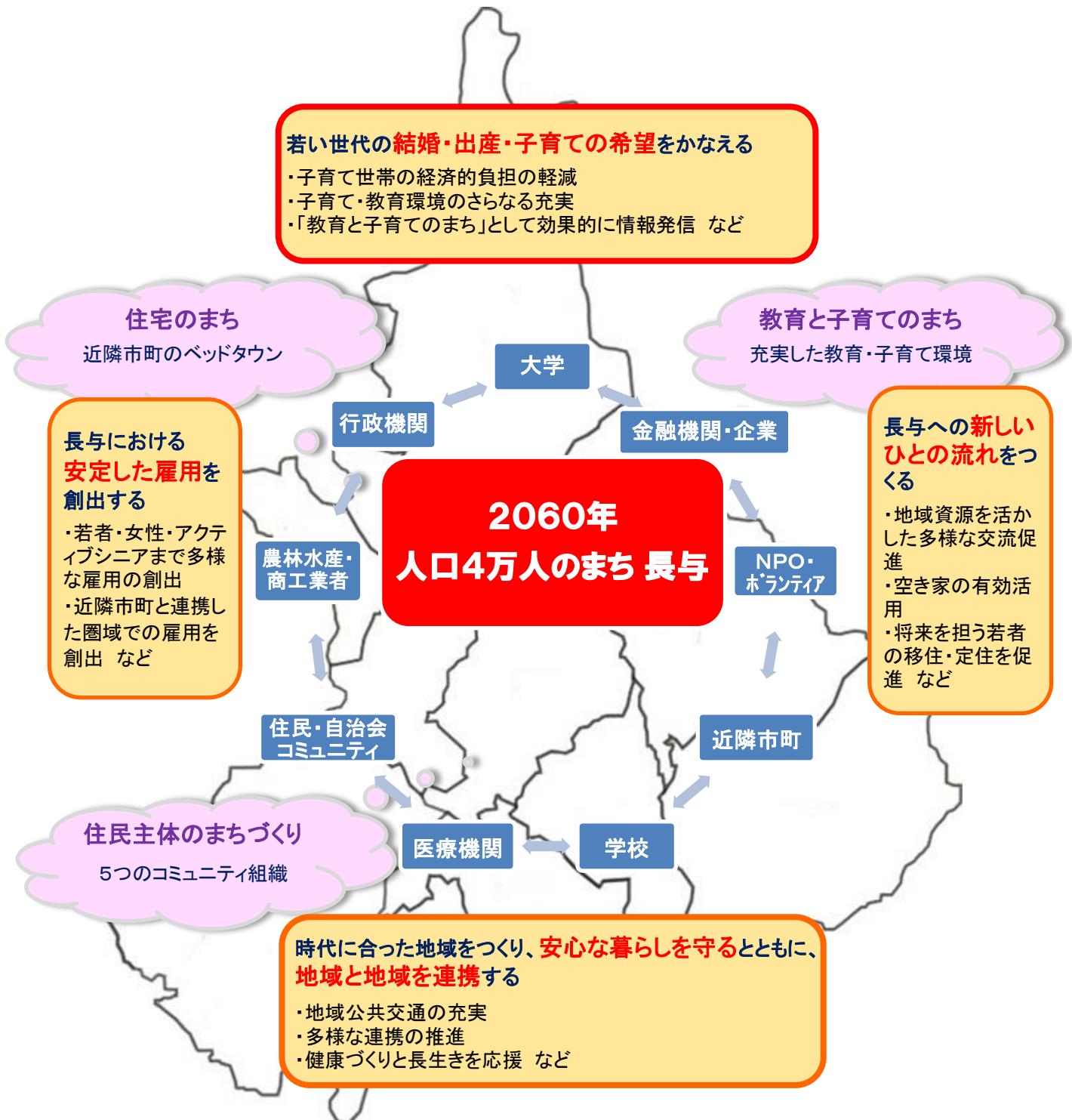
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

人口の定着を図るためには、安定した雇用の場の確保や子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、安心して住み続けられる環境を整備することが求められています。

本町で結婚・出産・子育てをし、充実した社会生活と穏やかな老後を過ごし、また他地域から本町に移り住んでいただくためには、持続可能で充実した行政サービス、利便性の高い公共交通、安心して暮らせる医療・介護サービスを提供し、人に優しい成熟したまちを創っていく必要があり、そのための取り組みを進めます。

また、ベッドタウンとしての本町の特性を踏まえると、広域的なまちづくりの観点が不可欠であるため、県や近隣市町・大学と連携した取り組みを進めます。

総合戦略によるまちづくりの概念図



V.具体的な施策展開

1. 長与における安定した雇用を創出する

〈基本目標〉

町内企業における新事業創出や商品開発、販路開拓に対するきめ細かな支援を実施するなど、総合的な産業振興、起業・創業支援を進め、安定した収入を得ることができる雇用の創出と拡大を図ります。

また、産業振興や雇用の創出、維持・拡大の観点では、生活圏を共有する長崎市・時津町と一緒に取組みが不可欠であるため、現在協議を進めている「連携中枢都市圏」を形成し、圏域全体での取り組みを進めます。

これらの取り組みにより、女性・若者・高齢者の雇用を創出し、地域経済の活性化を推進します。

数値目標	基準値（年度）	目標値（目標年度）
町内事業所就業者数 (経済センサス)	9,193人(H24)	10,000人(H31)

〈基本的な方向〉

○就業機会の確保と雇用の創出

女性や若者、アクティビシニアまで、多様なニーズに対応した雇用環境を創出します。

○農業の担い手育成や6次産業化による持続可能な農業振興

担い手の育成を進める一方で、地域産品、地域資源を活用した“ながよブランド”を創出します

○全町レベルでの便利な商業環境づくりと、元気な商店街の育成

町内購買率は35.3%と低く、6割以上が町外に依存している状況です。そのため、主に個店レベルの向上と商店街活性化に向け、商工会等と連携した各種事業を展開します。

○連携中枢都市圏の推進

長崎市を中心とした連携中枢都市圏において、経済戦略を策定し、圏域内における雇用・産業の創出に連携して取り組みます。

★重点的な取り組みが必要な施策

〈具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）〉

（1）雇用環境の充実

具体的な施策・事業		
①企業誘致による雇用機会の拡大		
・県や近隣市町と連携した企業誘致活動		
②多様な就業ニーズに応じた雇用機会の創出		
・ハローワークと連携した就業機会の提供		
・シルバー人材センターの運営支援		
・就業希望者に向けたきめ細かな情報提供		
★コミュニティビジネス等の起業支援		
・関係各機関と連携した創業支援		
★広域連携による雇用創出		
★大学との連携による雇用創出		
③女性の活躍による地域社会の活性化		
・政策・方針決定過程における女性の参画機会の拡大		
・女性の能力開発支援		
★農林水産業や商工業等における女性の自立支援		
④職場・家庭・地域における男女共同参画の推進		
・ワーク・ライフ・バランスの推進		
・多様で平等な雇用環境の整備		
・男女共同による地域コミュニティの活性化		
重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（目標年度）
シルバー人材センター会員数 (長与町)	274 人(H26)	320 人(H31)
創業支援相談件数	2 件(H26)	10 件(H31)

(2) 農業の振興

具体的な施策・事業

①農業生産基盤の充実・維持管理

- ・農業生産基盤の整備・充実（農地改良、農道・用排水施設等）
- ★農地の集約・流動化（賃貸借等）と耕作放棄地の発生防止
- ・有害鳥獣対策の推進

②担い手育成・経営基盤の強化

- ・後継者の育成
- ・集落営農組織育成や農業経営の法人化等の推進による経営基盤強化
- ・U I ターンと連携した新規就農者の確保

③生産性の向上とブランド化・販路拡大

- ・長与町農業支援センターによる総合的支援
- ・効率的な生産技術導入
- ★高付加価値產品（加工品含む）の生産と販路拡大・開拓
- ★6次産業化や農商工連携、企業参入等の促進
 - ・地産地消の推進による直売所の体制強化支援
 - ・学校給食との連携による地産地消の推進

④体験農業の推進

- ・ふれあい農園・民間貸し農園、教育ファームによる体験農業の推進
- ・観光・体験農業の普及支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（目標年度）
農産物加工所における売上高	5,118千円(H26)	2倍(H31)
農産物加工所における雇用人数	12人(H26)	17人(H31)
新商品開発に取組中の案件	0件(H26)	5件(H28)
長与らしい特產品があると思って いる人の割合（町民意識調査）	59.8%(H26)	65.0%(H31)
農地利用集積面積	36ha(H26)	40ha(H31)
認定農業者数	75人(H26)	80人(H31)
新規就農相談者数	5人(H26)	10人(H31)

(3) 商業の振興

具体的な施策・事業		
①経営安定化と販売力向上に向けた支援		
★個別経営指導による競争力の高い店舗育成・ネットワーク化 <ul style="list-style-type: none">・経営改善に関する情報発信の充実		
★新事業等展開に向けた支援 <ul style="list-style-type: none">・各種融資制度の活用促進・相談体制の充実・プレミアム付商品券発行事業による消費喚起・店舗リフォームの推進		
②商店街の活性化		
★個別経営指導による競争力の高い店舗育成・ネットワーク化（再掲）		
★福祉機能や交流機能等の誘導 <ul style="list-style-type: none">・情報発信の強化		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
小売業年間販売額	185.9 億円(H24)	190 億円(H29)
地元購買滞留率	35.3%(H24)	40.0%(H31)

(4) 工業の振興

具体的な施策・事業		
①持続可能な経営基盤づくりの支援		
<ul style="list-style-type: none">・技術力向上や人材育成に関する各種事業の実施・融資制度等の活用や相談・経営指導体制の確立による経営基盤の強化		
②新分野への進出支援		
<ul style="list-style-type: none">・新分野進出等への経済的・技術的支援・産学金官民・企業間の連携・異業種交流による新技術・新製品開発の支援		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
製造品出荷額等	4,914 百万円(H24)	5,000 百万円(H31)
1 事業所あたり出荷額	196.6 百万円(H24)	200 百万円(H31)

2. 長与への新しいひとの流れをつくる

〈基本目標〉

都市部からの移住という観点では、離島・半島地域のような農業・漁業・観光とのタイアップによる移住促進策は想定できませんが、長崎駅までJRで17分といった「それなりに便利で適度に田舎」という本町の利便性や身近な自然環境、地震や津波のリスクが少ない点などを強調し、「趣味や社会活動、生涯学習に興味がある移住希望者」といった対象を絞り込んだプロモーションを行なうことにより、一定の定住者の確保を目指します。

また、県外に進学・就職した人がふるさとに帰りたいと思えるような、また、帰られる環境の整備を、広域的な取り組みも含め積極的に推進します。

数値目標	基準値（年度）	目標値（目標年度）
社会動態（転入者数－転出者数）	△17人(H26)	0人(H31)

〈基本的な方向〉

○地域資源を活かした交流拡大と町のイメージアップを図る

土産品・特産品販売を中心に交流人口の拡大に取り組みます。

○移住希望者に対する相談窓口機能の強化

移住促進に向け、ワンストップ窓口を設置するとともに、大都市圏等に向けた情報発信を強化します。

○空き家を有効に活用した多様で良質な住宅ストックの形成

移住の受け皿となる空き家や耕作放棄地等の情報収集とデータベース化に努めます。

○農水産物・観光分野における広域的な取り組みを実施

県や近隣市町と連携し、農産物や観光におけるイベントの共同開催や共同PRを実施します。

★重点的な取り組みが必要な施策

〈具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）観光・シティプロモーションの振興

具体的な施策・事業

①地域資源を活かした多様な交流促進

★農業体験等の推進

- ・観光ルート・ネットワークの構築
 - ・シーサイドマルシェなど多様な交流機会の創出
- ★土産品・特産品の開発と販売体制の充実
- ・観光案内板や誘導サイン等の観光基盤整備
 - ・他市町と連携した特産品・農水産物のイベントの開催・P R
 - ・観光プロモーション等における県や近隣市町との連携

②情報発信・シティプロモーションの実施

- ・観光マップ等の整備による観光情報発信の強化

★各種メディアを活用したシティプロモーションの実施

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（目標年度）
他市町との連携も含めた特産品・農水産物イベントの回数	1回(H26)	5回(H31)
観光客数（イベント集客数を含む）	88,123人(H 26)	100,000人(H31)

（2）移住・定住対策の推進

具体的な施策・事業

①空き家の有効活用

- ・既存住宅の流通を促進
- ★空き家・耕作放棄地等の情報収集とデータベース化
- ・U I ターンと連携した新規就農者の確保(再掲)

②高齢者向け住宅環境の整備に向けた研究（日本版C C R Cなど）

- ・長崎県C C R C推進協議会への参画

③移住相談

★移住相談窓口の設置

★移住促進に向けた情報発信（全国移住ナビ）

④将来を担う若者の移住・定住を促進

★新婚さん・子育て世帯等への家賃補助を実施

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（目標年度）
移住相談者数	—	12人(H31)
新婚さん・子育て世帯転入世帯数 (補助を利用した世帯数)	—	20世帯(H31)

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〈基本目標〉

結婚することや子どもを持つことを希望する人が、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりを進め、婚姻件数や出生率などの向上を図ります。同時に、結婚、出産、子育てなど、それぞれのライフステージにおいて、長与を選択してもらえるような取り組みを進めます。

数値目標	基準値（年度）	目標値（目標年度）
子育て支援や子育て環境が充実していると思っている人の割合（町民意識調査）	66.4%(H26)	75.0%(H31)
合計特殊出生率	1.69(H25)	1.77(H31)

〈基本的な方向〉

○出会い・結婚を後押し

結婚に結びつく出会いの場の提供や、結婚したいと思える意識の醸成に取り組みます。

○妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

妊娠から出産、子育てまで、安心して子どもを産み育てられるまちを創ります。

○若者が希望どおり子どもが持てる経済的安定を図る

医療・教育等の子どもにかかる経済的負担を抑制し、安心して子育てできる環境の形成に努めます。

○子育て世帯の移住・定住の促進

新婚さんや子育て世帯に長与町で子育てをしたいと思われるような環境づくりに努めます。

○共働きでも仕事と両立しながら子育てしやすい環境をつくる

公的サービスの充実に加え、多様な主体による子育て支援を受けやすい環境を確保しています。

○学力の向上と定着

心の豊かさと自ら学ぶ力を育てる学校教育の実現を推進します。

★重点的な取り組みが必要な施策

〈具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 出会い・結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり

具体的な施策・事業

①出会い・結婚に対する支援

★結婚相談事業の実施

- ・結婚に関する各種セミナーの実施
- ・「お世話やきさん」の養成
- ・婚活支援事業における広域連携

②母子の健康づくりの充実

・マタニティ教室や専門職による家庭訪問時の相談体制の充実

・乳幼児健診及び相談事業の充実

★母子保健推進員による家庭訪問の実施

③子育て支援環境の整備

★子育て支援センターの充実

- ・子育て支援センターのネットワークづくり
- ・ファミリーサポートセンターの充実
- ・ファミリーサポートセンターの近隣市町との相互利用
- ・子育てサロンや各種イベントなど交流機会の創出

★子育てサークル・NPO等の育成と活動支援

★子どもの発達支援（発達障がい等への対応）

・児童虐待対応の体制強化

・ひとり親家庭の福祉の充実

★家事支援・育児支援の充実

④経済的負担の軽減

★子ども医療費の助成拡大

★保育料減免の拡大

★新婚さん・子育て世帯等への家賃補助を実施（再掲）

★多子世帯への出産祝い金

- ・ベビーカーなど育児用品の貸出

⑤子育てと仕事の両立支援

- ・幼児教育・保育サービスの量と質の確保
- ★放課後児童クラブの整備・充実
- ★父親や企業等の子育てへの参加促進
- ★就業希望者への就労支援（再掲）
- ★子どもの居場所・遊び場づくり（児童館等の充実）

⑥子育てに関する総合的な情報発信の強化と相談体制の構築

- ★子育てに関する総合的な情報発信の強化（長与町コミュニティ Web サイト）
- ★相談支援体制の強化～子育てコンシェルジュ、家庭相談員の配置～
 - ・シンポジウムや学習機会等の充実
 - ・外国人に対する子育て情報支援

⑦子どもの遊び場づくり

- ・自然とふれあえる公園等の整備
- ・子育てイベントを開催する民間団体・企業を支援

⑧子育て施策推進のための体制づくり

- ★子育て施策を効果的に推進するための組織・体制強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
結婚相談等を通じて結婚した組数	年間 1 組(H26)	年間 3 組(H31)
3～4か月健康診査受診率	98.7%(H26)	100%(H31)
ファミリーサポートセンター会員数	675 人(H26)	1,000 人(H31)
保育所待機児童数	0 人(H26)	0 人(H31)
教育・保育施設（保育が必要）の定員数	820 人(H26)	1,000 人(H31)
子育てサロンの数	6 ヶ所(H26)	10 ヶ所(H31)
放課後児童クラブ数	7 クラブ(H26)	10 クラブ(H31)
長与町コミュニティ Web サイト閲覧件数	開設(H27)	23,000 件(H31)
子育て支援センターでの育児講座参加者数	延べ 136 人(H26)	延べ 330 人(H31)

(2) 幼児教育の充実

具体的な施策・事業

①保育所（園）での乳幼児教育の充実

- ・乳幼児教育の充実
- ・保護者支援の充実
- ・保育士の人材育成

②幼稚園での乳幼児教育の充実

- ・教育・保育活動の充実
- ・保護者負担の軽減
- ・教諭の人材育成、資質の向上

③家庭や地域の教育力の充実

- ・家庭教育学級の普及・充実
- ・親子教室・子育て研修会等の開催
- ★ブックスタート事業の充実
- ★ファミリープログラムの普及

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（目標年度）
保育士・教諭向け学習会の参加人数	256人(H26)	300人(H31)
家庭教育学級の開催数	3回(H26)	5回(H31)

(3) 学校教育の充実

具体的な施策・事業

① 基礎学力の充実

- ★一人ひとりに目が行き届く指導の充実
- ★ながよ検定の充実

② 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実

- ★特別支援教育の充実

③ 豊かな心の啓培

- ★道徳教育・人権教育の充実（情報モラルやマナーに関すること等）
- ・いじめ・不登校などの心の問題に対応する取り組み
- ★スポーツ・文化活動の推進

- ・地域人材を活用した学校教育の推進

④ 健康安全教育の推進

★家庭や地域と連携した健康安全教育の推進

- ・食育の推進
- ・学校体育の推進
- ・学校給食との連携による地産地消の推進（再掲）

⑤ 国際化への対応

- ・外国語活動・英語教育の充実
- ・小・中学校への外国人教師を配置・活用

⑥ 教育環境の充実

- ・老朽施設・設備の計画的な更新
- ・学校バリアフリー化や安全管理などへの対応
- ★ I C T 教育の推進（コンピューター環境整備、電子黒板等の配置等）

⑦ 教職員の資質の向上

- ・教職員を対象とした研修会等の開催
- ・小中連携教育の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（目標年度）
学校に行くのは楽しいと回答した割合（全国学力・学習状況調査）	小学生 56.7% (H26) 中学生 67.0% (H26)	小学生 80.0% (H31) 中学生 80.0% (H31)
各学級への電子黒板導入率	19.1% (H26)	50.0% (H31)

（4）青少年の健全育成

具体的な施策・事業
① 健全な環境づくり
・青少年育成連絡協議会の体制及び活動の充実 ・青少年の健全育成活動の実施（環境浄化、夜間パトロール等）
② 家庭の教育力の向上
★すなおで元気な長与っ子を育むための「家庭教育10か条」の推進 ・「ファミリープログラム」を導入した研修会等の充実

③ 青少年の社会活動への参画促進

- ・多様な社会活動等への参加促進
- ・ジュニアリーダーの育成

④ 青少年団体・指導者の育成

- ・子ども会などの青少年団体の育成・支援
- ・指導者の確保・育成

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（目標年度）
家庭教育学級への参加率	26.1%(H26)	50.0%(H31)
「ファミリープログラム」を導入した研修会等の実施回数	6回(H26)	24回(H31)

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、

地域と地域を連携する

〈基本目標〉		
誰もが暮らしやすいまちづくり、いつかは帰りたいと思えるふるさとづくりに努めます。また、誰もが健康で、いつまでも生きがいをもって活躍できるための取り組みを進めます。		
数値目標	基準値（年度）	目標値（目標年度）
長与町に住み続けたいと思う人の割合（町民意識調査）	84.8%(H26)	87.3%(H31)

〈基本的な方向〉
<p>○多様な連携の取り組みを推進し、行政の効率化を図るとともに、住民の利便性を高める 連携中枢都市圏をはじめ、近隣市町や大学との連携を積極的に推進し、行政の効率化と住民の利便性向上に努めます。</p>
<p>○誰もが便利に移動できる地域公共交通体系を構築する コミュニティ交通の導入により、公共交通の質を高め、日常生活での移動の利便性向上に努めます。</p>
<p>○いつまでも健康で生きがいをもって活躍できるまちづくり ライフステージに応じた健康づくりを進めます。また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう支援します。</p>

★重点的な取り組みが必要な施策

〈具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 多様な連携の推進

具体的な施策・事業
<p>①広域行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・広域行政による行政サービス・施策の推進・連携中枢都市圏など新たな連携体制の推進
<p>②長崎県・関係市町と連携した大村湾活性化プロジェクトの推進</p>

- ・長崎県が策定する大村湾活性化の基本計画等への参画
- ・「大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワーク」への参画

③大学連携による協働のまちづくりの推進

- ・大学等と連携した各種プログラムの企画・実践

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
大村湾における市町連携事業への参画	—	連携事業実施(H31)

(2) 効率的・効果的な行財政運営

具体的な施策・事業

①公的資産の有効活用

- ・公共施設等総合管理計画の策定と適正な維持管理の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
公共施設等総合管理計画の策定	—	策定(H28)

(3) 地域公共交通の充実

具体的な施策・事業

①路線バスの充実

- ★交通事業者と連携した既存路線バスのルート・ダイヤ見直し
- ・圏域内での交通体系について、広域で協議する場の設置

②コミュニティ交通（新交通）の導入

- ★コミュニティバスや乗合タクシーなどのコミュニティ交通の導入

③鉄道の充実

- ・朝夕の通勤・通学時間帯の列車増便・増結の要請
- ・道ノ尾駅への列車行き違い設備設置、駅付近への駐輪・駐車場設置の要請

④公共交通の利用促進

- ・駅周辺のパーク・アンド・ライド用駐車場・駐輪場整備
- ・公共交通への転換を促す仕掛けづくり（公共交通利用券の導入検討など）
- ・公共交通利用促進に向けた情報発信の強化
- ・公共交通バリアフリー化の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
公共交通が充実していると思う人の割合 (町民意識調査)	24.1%(H26)	30.0%(H31)
JR 一日平均乗客数 (本川内駅除く)	3,262 人(H26)	3,450 人(H31)

(4) 地域情報化の推進

具体的な施策・事業
① I C T を活用した多様なまちづくりの展開
★ I C T を活用した各種の行政サービスの提供
★ S N S による積極的な行政情報の発信
②電子自治体の推進
・各種情報システム及び全庁情報ネットワークの構築
・情報セキュリティ対策の推進
・職員の I C T 教育・研修の実施
・住民票等のコンビニ等での交付環境の構築
③情報リテラシーの向上
・情報化に向けた各種講座等の開催
・家庭教育学級等におけるメディア利用に関する研修会の充実
重要業績評価指標 (KPI)
防災メール登録者数
基準値 (年度)
898 人(H26)
目標値 (目標年度)
1,678 人(H31)

(5) 健康づくりの推進

具体的な施策・事業
①健康づくりに関する意識啓発と主体的な活動支援
・健康づくりに関する情報発信・意識啓発
★健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援
・いきいき健康まちづくり事業 (町民体育館のトレーニング施設改修・健康チェック)
②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
★特定健康診査、人間ドック、がん検診、結核検診等各種検診事業の実施
★保健指導、栄養指導、健康教育、健康相談事業等の充実
★健康ウォーキングの普及

★健康寿命の延伸を目的とした運動プログラムの開発やサービス事業の充実・育成

- ・各種健診（検診）の受診勧奨事業の実施
- ・関係機関と連携した重症化予防事業の充実
- ・健診（検診）受診後の保健指導や健康相談の充実
- ・大学と連携した各種の研究・実証事業等の推進

③こころの健康づくり

- ・心の病気の正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発
- ・うつ病の予防、早期発見、早期治療につながる健康教育の実施
- ・相談支援体制の構築

④食育による健康づくり

- ・食育に関する情報発信
- ・食品表示の適正化など食の安全確保に向けた取り組み

★幼稚園・保育所・学校等と連携した食育の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（目標年度）
平均自立期間	男性 78.40 年(H22) 女性 81.11 年(H22)	延伸(H31)
特定健康診査受診率	41.2%(H26)	60.0%(H29)
特定保健指導実施率	59.7%(H26)	60.0%(H29)
トレーニング施設の月間利用者数	530 人(H26)	1,800 人(H31)

（6）医療体制の充実

具体的な施策・事業

①医療連携による質の高い医療サービスの提供

★かかりつけ医の推進

- ・医療に関する情報発信の強化
- ・医師会等と連携した夜間・休日の医療体制の支援
- ・医療系学生インターン事業の推進

②救急医療体制の充実

- ・長崎医療圏病院群輪番制を柱とした救急医療体制の充実
- ・救急蘇生法等救急救命に関する知識の普及
- ・長崎市夜間急患センターの広域利用

- ・二次救急医療の広域的な維持・確保

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
医療サービスが充実していると思う人の割合	28.6%(H26)	30.0%(H31)

(7) 高齢者福祉の充実

具体的な施策・事業		
①介護予防と生活支援・生きがいづくりの推進		
<ul style="list-style-type: none"> ★介護予防事業の充実 ★老人クラブ・自治会・ボランティア等による日常生活支援の拡大 ★認知症等の高齢者に理解があるまちづくりの推進 ★在宅医療・介護の連携と充実 <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターなど高齢者の就労機会の充実 		
②地域福祉の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア育成と活動支援 ・地域の見守りネットワークの拡充 ・社会福祉協議会、ボランティアセンターとの連携強化 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
介護や福祉サービスが充実していると思う人の割合	18.7%(H26)	25.0%(H31)
(高齢者) 地域の見守りネットワークの構築	10 地区(H26)	20 地区(H31)

(8) 生涯学習の推進

具体的な施策・事業
①生涯学習推進体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ★生涯学習の各種講座・学級等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・自主サークルの活動支援とネットワーク化 ・生涯学習に関する情報発信の充実 ・県立大学シーボルト校や県立長崎高等技術専門校と連携した公開講座等の開催
②生涯学習関連施設の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等の既存施設の維持管理

- ・公共の学習施設ネットワークの整備（大学、高校、高等技術専門校など）
- ★新図書館の整備推進

③学校教育と社会教育の連携の強化

- ・地域資源を活用した学社融合プログラムの推進

④社会教育関係団体の育成・支援

- ・各種研修活動等の開催支援
- ・各種団体間の指導者ネットワークの構築

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（目標年度）
公民館等講座への参加人数	1,668人(H26)	2,000人(H31)
町民1人あたりの図書貸出冊数	3.8冊(H26)	4.9冊(H31)

（9）生涯スポーツの推進

具体的な施策・事業

①スポーツ大会・教室の充実及び参加促進

- ★各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催
- ★軽スポーツ・ニュースポーツの普及
 - ・生涯スポーツに関する情報発信の強化

②スポーツ団体・指導者の育成

- ★スポーツ団体等の育成
 - ・体育協会・長与スポーツクラブ・各種競技団体等の支援
 - ・スポーツ推進委員や指導者の発掘・育成と指導者組織の充実

③スポーツ環境の充実と有効活用

- ★運動公園等のスポーツ施設の充実
 - ・予約管理システムの適正な運用

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（目標年度）
スポーツ施設利用者数	215,722人(H26)	226,500人(H31)
長与スポーツクラブ会員数	192人(H26)	210人(H31)

(10) 芸術・文化の振興

具体的な施策・事業

①文化財の保存・活用

- ・文化財（有形、無形、史料等）の保存
- ★郷土芸能の後継者育成・支援
- ・各種講座等を通じた文化財に関する理解の醸成と郷土愛の育成

②文化・芸術環境の創造

- ・文化活動・教室等の普及・支援
- ・文化・芸術団体の育成
- ・文化・芸術の鑑賞・発表機会の充実

③図書館を活用した地域文化の普及・啓発

- ★図書館を活用した地域文化の情報発信と各種プログラムの実施

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（目標年度）
町民文化ホール利用者数	37,637人(H26)	42,000人(H31)
町民文化ホール舞台ホール 利用件数	176件(H26)	200件(H31)

